



1. 目的

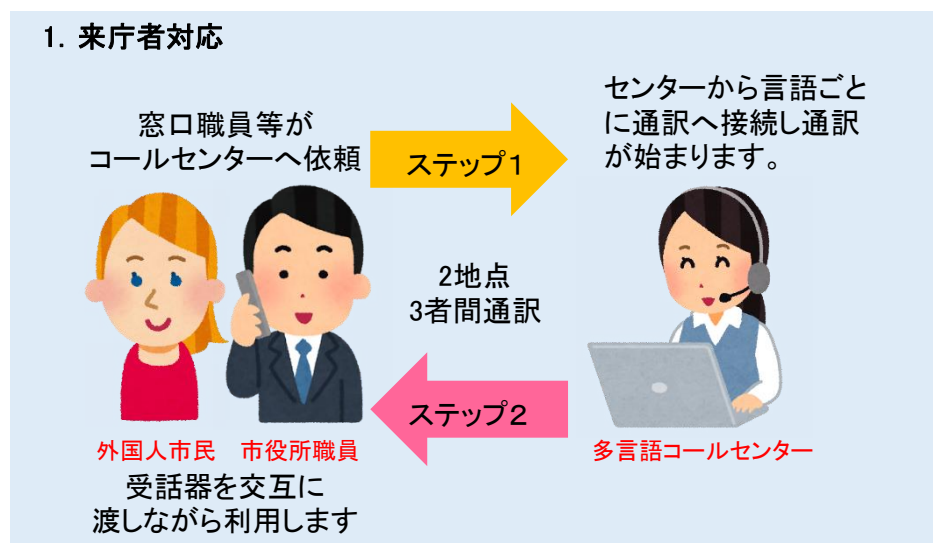
外国人市民が来庁した際、職員と円滑なコミュニケーションを図ることができるような環境を整えます。日本人市民と同様に行政サービスにアクセスできるようにすることを目的に実施します。

2. 現状

スペイン語、ポルトガル語については通訳を配置し対応しているものの時期によっては対応件数が多くなり、対応しきれない状況生まれています。また、ベトナム、ネパールについても一定数の居住者がいますが、言語対応ができていない状況となっています。本事業の実施により総合計画の基本計画にある「言葉が通じないことによる情報不足及びコミュニケーション不足を解消」の充実を図ります。

2. 対応例

1. 来庁者対応



出張所、子ども未来園等でも利用可能となります。

ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、韓国語、ミャンマー語といった犬山市内在住の外国籍市民上位10ヶ国で使用されている言語と公用語である英語を必須言語として対応するとともに希少言語含む合計20言語程度での対応を予定しています。(落札業者によって対応言語が異なります)

2. 電話問合せ(市民→市役所)

